事務局だより

URL:
https://webc.sjc.ne.jp/ashiya/

発 行　令和7年1月
第 289 号

公益社団法人芦屋市シルバー人材センター
〒659-0062　芦屋市宮塚町２－２
ＴＥＬ　０７９７－３２－１４１４
ＦＡＸ　０７９７－３１－９２２３

会 員 数
１，１３１名
男５７９名
女５５２名
（１２月末現在）

新年あけましておめでとうございます

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素は当センター事業にご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

昨年は、パリ五輪・パラリンピックでの日本人選手やメジャーリーグ大谷翔平選手の活躍など私たちに感動と活力を与えてもらった1年でした。一方、元旦の震度7の能登半島地震、各地の大雨被害や記録的な猛暑等の災害、政治面では裏金問題や衆議院選挙での与党過半数割れ、兵庫県議会において51年ぶりとなる百条委員会の設置・知事の失職・再選、生活面ではガソリン価格等の止まらない物価高等に翻弄される1年でもありました。

現在、センターでは財政の健全化に向け、第3次中期事業計画に基づき各事業の見直しや対応策の検討を行っています。その結果令和6年度上半期の事業実績は前年度比較で8.5%の減少となりましたが、会員並びに役職員のご尽力により財政面での効果も生じてまいりました。

今後もインボイスの影響やフリーランス法への対応などシルバーにとって厳しい状況が続きますが、センターの特徴や強みを生かしながら、地域社会に貢献できるよう事業の更なる発展を図ってまいりますので、皆様のより一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

本年も皆様が健康で安全にご活躍していただくことをご祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

理事長　山 中　健

配分金の確定申告について

シルバー人材センターから支払われる「配分金」は所得税法上「雑所得」として取り扱われます。
次に該当するような場合、その所得額によっては確定申告が必要となります。

１．配分金収入のみの場合	２．配分金収入の他に年金収入のある場合
年間配分金の合計額が１０３万円を超える場合	（配分金－配分金に対する控除（５５万円））＋（公的年金等収入－公的年金等控除額＊**下記の表参照**）が基礎控除（４８万円）を超える場合

６５歳未満の人(昭和３４年１月２日以後生)		６５歳以上の人(昭和３４年１月１日以前生)	
公的年金等の収入	公的年金等の控除額（１０００万円以下）	公的年金等の収入	公的年金等の控除額（１０００万円以下）
１３０万円以下	６０万円	３３０万円以下	１１０万円
１３０万円超　４１０万円以下	年金収入×０．２５　＋２７．５万円	３３０万円超　４１０万円以下	年金収入×０．２５　＋２７．５万円
４１０万円超　７７０万円以下	年金収入×０．１５　＋６８．５万円	４１０万円超　７７０万円以下	年金収入×０．１５　＋６８．５万円
７７０万円超　１０００万円以下	年金収入×０．０５　＋１４５．５万円	７７０万円超　１０００万円以下	年金収入×０．０５　＋１４５．５万円

配分金、公的年金以外の収入がある場合は、それぞれの所得について計算し、確定申告が必要かどうかを決めます。「公的年金の額が年４００万円以下で、かつ、年金以外の所得金額が年２０万円以下の場合は所得税の確定申告が不要となっています。詳しくは、税務署にご相談ください。

12月 活動実績

９日　第９回広報啓発委員会
１２日　兵シ協役員研修会
　　第５回安全・適正就業推進委員会
１３日　第５回総務部会
　　第５回会員活動委員会
１７日　新入会オリエンテーション
１９日　事業推進委員会
２７日　第６回理事会・第１０回事業運営部会

各種会議の主な協議内容

●第5回理事会
・事務局職員給与一部改正
・事務局嘱託職員報酬一部改正
・独自事業新規提案事業の実施について

●第5回事業運営部会
・事務局だより等について

●第9回広報啓発委員会
・はつらつ芦屋39号について
・しるば～たいむず28号について
・活動紹介パネル展について
・会員紹介キャンペーンについて

●第5回会員活動委員会
・シルバーフェスティバルについて
・研修バスツアーについて
・保育所ボランティアについて
・清掃ボランティアについて

●第5回安全・適正就業推進委員会
・健康講座について
・交通安全講習会について
・発生事故について
・安全強化月間の取組について

●第5回事業推進委員会
・新規独自事業の提案について
・（仮称）独自事業連絡会について
・接遇研修・認知症サポーター養成講座について

会員紹介キャンペーン　再掲

市内在住の60歳以上のお友達・ご親戚・お知り合いに声をおかけください。ご紹介くださった会員様・新入会会員様にそれぞれジャムをプレゼントします。

入会対象期間　**令和6年12月11日（水）～令和7年2月10日（月）**

令和6年度・7 年度
芦屋市シルバー人材センター安全標語
「一呼吸　見直すゆとりが　身を守る」

～～事故ゼロ運動～～

お正月はご家族で和やかにお過ごしされたことと存じます。各自が事故0を1年間の目標として、引き続き安全就業をお願いします。

無事故達成日数
傷害事故　112日
賠償事故　343日（12 月末現在）

活動紹介パネル展を開催！

1月14日（火）～31日（金）まで（土日を除く）、保健福祉センター（呉川町）1階エントランスホールで「センター活動紹介パネル展」を開催します。平日10時～13時は、広報啓発委員が当番で待機していますので、ぜひお立ち寄りください。

広報啓発委員会

事務所の周辺が綺麗になりました！

有志の会員８名の方により、事務所北側の花の植え替え、剪定をしていただき、とても綺麗になりました！

寒い中早朝から作業をしてくださり、ごみ袋の山ができるほどすっきりしました。ありがとうございました！

センター主催の講習会

未受講の方は積極的にご参加ください。

MANパワーチーム・窓掃除研修

MANパワーチームが講師となっての窓掃除の研修です。就業につなげれる方大歓迎です！

●日　時：1月28日（火）
１３：３０～１５：００

●場　所：はつらつ館内で実作業研修します。
（1/27・AMまでに事務局の箱﨑まで要申込）

研修・講習会については4月に同封した「大会・講座・研修会予定一覧表」をご覧ください。

市民講座

パソコン講座（受講料支払で受付済）

●ワード初級
2/7･14･21(金) 10:00～12:00
受講料:3回3,000円(教材費別)

●個人教室(PC･スマホ･タブレット)
①2/3･10･17(月)10:00～12:00
②2/5･12･19･26(水) 2時間2,500円
※個人所有の機器持参可

●1Dayスマホ講座 ･･･スマホ要持参･･･
①LINE入門
2/3(月) 13:30～15:30
②iPhone以外入門
2/28(金) 10:00～12:00
各日2時間 1,500円(教材費別)

「接遇講座」開催しました

１２月３日事業推進委員会中村副委員長・森委員長を講師として「グッドコミュニケーション・グッドワーク～良い仕事は良好な人間関係から～」と題した令和６年度第３回接遇講座が開催され、２２名の会員が受講しました。受講後のアンケートでは、「改めて自分を見つめ直し、人との出会いも接し方も日々勉強しながら第二の人生を楽しく価値的に過ごしていきたい」等の感想が出されました。同講座は、次年度も実施予定ですので、未受講の会員はぜひ受講ください。

市民参加型意見交換会『住育』

もう一度考えてみませんかお住いの事
皆様のお住いに関するお困り事ご相談どうぞ。
日　時:令和7年2月8日(土)13:30～
場　所:はつらつ館　2階　大会議室
参加費:500円(当日お支払いください)
申　込:2月7日(金)までに電話で事務局まで
住環境サポートチーム

『配分金支払証明書』の発行について（お知らせ）

令和６年に５５万円以上の配分金を受け取られた方には、「配分金支払証明書」を発行し、１月中旬に郵送します（圧着ハガキ）。尚、５５万円未満の方で支払証明書が必要な方は、お手数ですが１月末までに事務局にお申し出ください。申告及び控除等についての詳細は１Ｐの記事をお読みください。

新入会員です！よろしくお願いします

退会会員　ありがとうございました

会員訃報
　様
ご冥福をお祈りいたします。

お仕事紹介

詳しくは担当までお問合せください。

企業（請負）

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
洗浄・下膳		火・水・土（平日のみでも可）、午後４時～４時間	問合せNO.20240134	鋏尾

派遣

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
施設清掃		火　8:00～12:00	7:30～でもOK	森川

家庭

就業先(町)	内　容	条　件	備　考	担当
	掃除	月2回火曜か金曜/10:00～12:00	問合せNO.2154	箱﨑
	掃除・洗濯	月2回いずれかの月曜/午前	問合せNO.2458	

公共

仕事内容	町名	条件等	備考	担当
管理員業務		曜日：センターの指定した曜日（火曜日・年末年始・祝日除く） 時間：８時３０分～１６時３０分 もしくは ９時３０分～１７時３０分 （うち休憩１時間） １回：７，８０４円 （移動費込み） 募集人数：３名	令和７年度４月から老人福祉会館での管理員業務を募集します。 受付業務だけでなく、トイレ清掃・館内の掃除・市関係への報告書の作成・各関係機関との連絡調整業務・施設の特性として高齢者の方がたくさん利用されますので、一次救命（ＡＥＤ等）もしていただく場合もあります。 締め切り：令和７年１月３１日（金） 応募者多数の場合は未就業者、接遇講座・認知症サポーター養成講座受講者を優先に選考し、決定者には２月１４日（金）までに連絡します。落選者にはご連絡いたしません。ご了承願います。	森川

芦屋市・生活支援型訪問サービス従事者研修のご案内

生活支援型訪問サービスとは、要支援１・２の方等、この事業対象者に生活援助（買物・調理・洗濯・掃除など）を行うもの。資格がなくても、本研修を修了した方はこの事業に従事できます。　＊受講料は無料

1月29日(水)	9:00～16:10	オリエンテーション・制度理解・職務理解・高齢者の尊厳の保持・老化や疾病の理解と介護予防・チームケアなど
1月31日(金)	9：30～16:50	自立支援の理論と実践・本人や家族とのコミュニケーション・認知症の理解・終了証明書交付 ＊２日間すべての受講が必須

＊申込書は事務所にあります。＊申込〆切:1/20(月)＊定員20名●内容問合:芦屋市地域福祉課(38-2040)

令和７年度より年会費が改定されます　再掲

会費は会員が在籍することで一律必要なシルバー保険の掛金、総会議案書・事務局だより等の作成・配布の費用に充当していますが、事故増加の影響による保険掛金の大幅な上昇や議案書等の制作費も物価上昇により値上がりしているため、次年度よりやむを得ず改定するものです。何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

正　　会　　員：３，６００円（現行２，４００円）
プラチナ会員：１，８００円（現行１，２００円）
実　施　時　期：令和７年度から